



オーストラリアーニュージーランド間の隔離措置を免除されたかたちでの渡航は、2021年4月18日21時59分（豪州東部標準時）から開始されます。オーストラリアまたはニュージーランドのいずれかに14日間滞在していた**すべての渡航者に**、渡航規制の適用除外を申請することなく、隔離措置を免除されたかたちで、両国間を空路により渡航することが認められています。

この制度の対象者には、当該の14日間の期間をすべて Safe Travel Zone Country [安全渡航ゾーン対象国]（豪州またはニュージーランド）のいずれかで過ごした渡航者、あるいは両国間を渡航して14日以内に帰国する方が含まれます。

両国それぞれの医療・保健や移民関連、そしてその他の通常の入出国管理上の要件を満たしていれば、オーストラリアまたはニュージーランドに居住しているすべての方（両国以外の国籍の方も含む）が、隔離措置を免除されたかたちでの渡航を利用することができます。

特定の状況下では、州・準州や地方などにより隔離義務が適用される可能性があるため、該当する渡航者は到着地（入国地）と最終目的地の両方について、規制等の状況を確認するようにしてください。

ニュージーランドの医療・保健や移民関連上の要件は、以下の同国ウェブサイトにて確認できます：[New Zealand's quarantine free travel requirements \[ニュージーランドの隔離措置免除渡航条件\]](#)

詳細は、Department of Health [連邦保健省]：[Coronavirus \(COVID-19\) advice for international travellers \[新型コロナウイルス \(COVID-19\) に関する渡航者向けアドバイス\]](#)を確認してください。

注意：オーストラリアおよびニュージーランドにおける COVID-19 感染状況になんらかの変化があった場合、隔離措置を免除されたかたちでの渡航に関する取り決めが、事前に通知されることなく一時停止されたり見合わせられたりする可能性があります。なお、オーストラリアへの帰国予定の遅延を含む、自らの渡航予定に対するなんらかの障害の管理・対応の責任は、渡航者自身が負うこととします。

ニュージーランド国外にいるニュージーランド国籍者

隔離措置を免除されたかたちでの渡航は、ニュージーランド国外にいるニュージーランド国籍者や、オーストラリアへの渡航予定日までの直近 14 日間ニュージーランドに滞在していなかったニュージーランド国籍者には適用されません。

COVID-19 感染者確認場所

ニュージーランド国内の感染リスクが懸念される場所のリストについては、[Australia Travel Declaration \[オーストラリア渡航申告書\]](#) のページで確認してください。同リストで指定されている日時に、掲載されている場所に立ち寄ったり滞在したりした方は、その旨をオーストラリア渡航申告書に明記してください。

ニュージーランドからオーストラリアへの、隔離措置を免除されたかたちでの渡航

オーストラリアに渡航する前に、遅くともオーストラリアに向けて出発する 72 時間前までに、[Australia Travel Declaration \[オーストラリア渡航申告書\]](#) に記入してください。

オーストラリア渡航申告書は、渡航者のオーストラリア国内での連絡先や、搭乗するフライトの詳細、隔離義務、そして健康状態についての情報を収集するためのものです。

こうした情報は、オーストラリア政府が（必要である場合に）渡航者の隔離措置の手配について判断するのに役立てられるほか、検査の結果、その渡航者と同じ便を利用した人の中に COVID-19（新型コロナウイルス）陽性者がいた場合に、対応にあたる保健管轄省が当該渡航者に連絡できるようにするためのものです。

オーストラリアに空路で入国し、渡航まで 14 日以上にわたりオーストラリアかニュージーランドのいずれかに滞在していたという方は、オーストラリアの渡航規制の[適用除外措置](#)を申請する必要はありません。これに該当する方は、自動的に渡航規制から除外されません。

上記の条件を満たしていれば、ニュージーランド国籍者でなくても隔離措置を免除されたかたちでニュージーランドからオーストラリアに渡航することができますが、その場合でも、オーストラリアに入国するための有効なビザが必要です。なお、ニュージーランド国籍者は、オーストラリアに渡航する前にビザを申請する必要はありません。ニュージーランド国籍者は、もし条件を満たしていれば、オーストラリア到着時に Special Category [スペシャルカテゴリー] ビザ (SCV) (サブクラス 444) を発給されます。

オーストラリアに渡航する前に渡航規制の適用除外措置を申請しなければならないのは、以下のいずれかに該当する方のみです：

- 出発予定までのオーストラリアまたはニュージーランドでの滞在期間が 14 日に満たない方（ニュージーランドを経由地とした乗り継ぎ渡航をする方を含む）
- オーストラリアに海路で渡航する予定の方

オーストラリアからニュージーランドへの、隔離措置を免除された方たちでの渡航

上記の条件を満たしていれば、オーストラリア国籍者・永住者でなくても隔離措置を免除された方たちでオーストラリアからニュージーランドに渡航することができますが、その場合でも [ニュージーランド政府](#) の医療・保健面での前提条件を満たしていなければならないほか、通常の入国・通関・バイオセキュリティ条件もすべて適用されます。

オーストラリアからニュージーランドへの渡航：渡航規制適用除外措置を受ける必要の有無

ニュージーランドに直行便で渡航する予定で、オーストラリアから出国するまでの直近 14 日間（営業日等でなく暦日で 14 日）にわたる滞在国がオーストラリアかニュージーランドのいずれかのみであるという方は、オーストラリアの渡航規制の適用除外措置を申請する必要はありません*。これに該当する方は、自動的に渡航規制から除外されます。

*オーストラリア国籍者・永住者は、つぎのような場合にはニュージーランドへの渡航前に出国規制の適用除外措置を申請しなければなりません：

- ニュージーランドから第三国の渡航先への乗継便を予約した場合

ニュージーランドから第三国の渡航先へと乗り継ぎ渡航をする方は、現時点での旅客数の規制や利用できるフライトが限定されていることから、オーストラリアまたはニュージーランドへの帰国が困難になるであろう点に留意しなければなりません。

ニュージーランドから第三国の渡航先へと渡航したうえでオーストラリアに帰国することを希望する方は、以下のすべての措置に従わなければなりません：

- オーストラリアに向けての出発前 72 時間以内に受けた COVID-19 [新型コロナウイルス] 検査の陰性結果を提示すること
- オーストラリア到着時に 14 日間にわたり、料金自己負担でホテルでの強制隔離措置を取ること
- 強制隔離措置の期間中、定期的に検査を受けること

現時点での海外渡航は、オーストラリアへの帰国予定への障害発生の可能性や多くの国々における COVID-19 感染状況によるものも含めて、依然としてリスクが高い状態が続いています。

オーストラリア経由でのニュージーランドへの渡航

オーストラリアを経由地とする乗り継ぎ渡航を希望する渡航者は、オーストラリアに入国してから 72 時間以内に出発する乗り継ぎ先の便を含むレッドゾーン・フライト（隔離措置を取ることが求められるフライト）のチケットを確保できる状態にいなければなりません。乗り継ぎ先の便も確保されたかたちで適切なレッドゾーン・フライトを手配できない場合、オーストラリアを経由しての渡航はできません。オーストラリアを経由地とする渡航についての詳細は、[Transiting Australia \[オーストラリア経由での乗り継ぎ\]](#) のウェブサイトを確認してください。

オーストラリアに到着した際は

オーストラリアの空港ではグリーン・ゾーンとレッド・ゾーンが設けられ、隔離措置免除フライトで到着する渡航者と、14 日間の強制的な隔離措置に入ることが義務付けられているその他の渡航者との区別・隔離が徹底されています。

隔離措置免除フライトで到着する方は、グリーン・ゾーンを進み、オーストラリアへの到着空港内で入国手続きを完了できるように案内されます。

隔離措置免除フライトで到着する渡航者のための詳細情報は、[Department of Health \[連邦保健省\]](#) ウェブサイトで確認してください。